

評価 (C) ↓ 改善 (A)	R6年度	評価 (C) 【目標等を踏まえた評価、改善方策】	令和6年度は、介護者の不測の事態（事故、災害、疾病等）により自宅で家族等による介護が受けられない場合等、緊急時、一時的に受け入れることができる短期施設を1施設1床確保しました。受け入れ実績は3名でした。 「相談」「緊急時の受入れ・対応」「体験の機会・場」の機能については、事業所の選定を行ったうえで、令和6年6月より3つの機能を満たす3グループにて、モデル的に支援を実施中です。 機能充実にに向けた検証及び検討会については、4回開催しました。引き続き障害者自立支援協議会内において、拠点に関する事業所の基準やフォロー等を含め、事業が浸透する仕組みづくりの検討・実施を進めていきます。また第二回応募に向けた検討も行っています。
		協議会等意見 【評価等に対する意見】	特になし
		改善 (A) 【今後の取組等】	緊急時の受入れ施設について、引き続き1施設1床空床を確保します。 また、令和5年度に拠点の機能を担う事業者の募集を行い、3グループを選定して、令和6年6月よりモデル実施中です。定期的な各グループとの打ち合わせからそれぞれの課題等を整理し、障害者自立支援協議会で評価及び効果検証を行っています。併せて、協議会では第二回目の事業所の募集実施に向けた検討を進めています。
評価 (C) ↓ 改善 (A)	R7年度	評価 (C) 【目標等を踏まえた評価、改善方策】	令和7年度も、介護者の不測の事態（事故、災害、疾病等）により自宅で家族等による介護が受けられない場合等、緊急時、一時的に受け入れることができる短期施設を1施設1床確保し、受け入れ実績は2名でした。 「相談」「緊急時の受入れ・対応」「体験の機会・場」の機能については、令和6年6月より引き続き3つの機能を満たす3グループにて、モデル的に支援を実施中です。 機能充実にに向けた検証及び検討会については、3回開催しました。障害者自立支援協議会内において、拠点に関する事業所の基準やフォロー等を含め、事業が浸透する仕組みづくりの検討・実施を進めていくとともに、引き続き第二回公募に向けた検討を行っています。
		協議会等意見 【評価等に対する意見】	
		改善 (A) 【今後の取組等】	

評価 (C) ↓ 改善 (A)	R8年度	評価 (C) 【目標等を踏まえた評価、改善方策】	
		協議会等意見 【評価等に対する意見】	
		改善 (A) 【今後の取組等】	

第7期北九州市障害福祉計画・第3期北九州市障害児福祉計画の
目標等の管理シート

担当部局

保健福祉局 障害福祉部

成果目標

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

計画(P)
↓実施(D)

目標値

ア 就労移行支援事業等（就労移行支援、就労継続支援、自立訓練、生活介護）を通じた一般就労への移行者数に関する目標について

○令和8年度末までの目標

令和8年度中に就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する人の数を、令和4年度の一般就労への移行実績の1.28倍以上とすることを目標とする。

令和4年度の一般就労への移行（実績）	305人
令和8年度の一般就労への移行（目標）	390人以上

1.28倍以上

【目標設定の考え方】

一般就労移行者数が毎年増加していることから、令和4年度実績を基準に国の目標値を令和8年度の目標として設定。

イ 就労移行支援に関する目標について

○令和8年度末までの目標

就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所を6割以上とすることを目標とする。

【目標設定の考え方】

令和4年度の実績は、すでに国の目標値（5割以上）を達成していることから6割以上とすることを令和8年度の目標として設定。

ウ 就労支援ネットワークの強化等に関する目標について

○令和8年度末までの目標

就労支援のネットワークを強化し、雇用、福祉、教育等の関係機関との充実した連携体制の構築を目標とする。

【目標設定の考え方】

関係機関の相互理解や情報共有を強化し、就労支援の質の確保に努めることで円滑な就労移行体制の確保を図る。

エ 就労定着支援事業の利用者数に関する目標について

○令和8年度末までの目標

就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する人のうち、就労定着支援事業の利用者数を令和3年度実績の1.41倍（205人以上）とすることを目標とする。